

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けられる方へ

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎球菌ワクチンの効果

○肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの23種類の血清型を対象としたワクチンです。

○この23種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症※の原因の約4～5割を占めるという研究結果があります。

○このワクチンは、対象とする血清型の侵襲性肺炎球菌感染症を4割程度予防する効果があります。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症をいいいます。

肺炎球菌ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が報告されています。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	ニューモバックス NP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）
5%以上	疼痛*、熱感*、腫脹*、発赤*
1～5%未満	倦怠感、違和感、悪寒、発熱、筋肉痛、硬結*、頭痛、ALT（GPT）上昇
1%未満	ほてり、搔痒感*、咽頭炎、鼻炎、恶心、皮疹、腋窩痛
頻度不明	無力症、関節痛、関節炎、CK上昇、可動性の低下*、感覚異常、熱性痙攣、浮動性めまい、嘔吐、食欲減退、リンパ節症、リンパ節炎、白血球数増加、蕁麻疹、多形紅斑、血清C-反応性蛋白（CRP）上昇

*ワクチンを接種した部位の症状 ワクチンの添付文書より作成

接種を受けられない方

★過去に23価肺炎球菌ワクチン（一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックス NP）の接種を受けたことがある方は、定期接種の対象になりません。

○以下の方は、接種を受けることができません。

- ・この予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがある方
- ・その他、予防接種を行なうことが不適当な状態にあると医師が判断する方

接種液の成分等ワクチンについて詳しくは、下の二次元コードからワクチンの添付文書をご確認ください。



○以下の場合は接種を受けることができませんので、治ってから受けてください。

- ・発熱している
- ・重篤な急性疾患にかかっている

接種に注意が必要な方

○以下の方は、接種あたって注意が必要なので、あらかじめ医師に相談してください。

- ・心臓、腎臓、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- ・けいれんを起こしたことがある方
- ・免疫不全と診断されている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

接種を受けた後の注意点

○ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。

○注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。

○当日の激しい運動は控えるようにしてください。

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

○医師が特に必要と認めた場合は、帯状疱疹ワクチン、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

○他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なのですが、健康被害（病気になったり障害が残つたりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

詳しくは、右記のホームページをご確認ください。	予防接種健康被害救済制度について 厚労省 予防接種健康被害 検索	
-------------------------	-------------------------------------	--

※ホームページをご覧になれない場合は、泉大津市立保健センターにご相談ください。

☆接種後は、医療機関より接種済証を受け取り保管してください。

お問い合わせ：泉大津市立保健センター（健康づくり課）

TEL 0725-33-8181 (平日8:45~17:15)

〒595-0013 泉大津市宮町2-25

